

甲賀市地域情報基盤の今後のあり方(方向性)

「審議項目」について

1. 諮問事項(市→審議会)

甲賀市地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について

本市では、平成23年度から地域情報基盤整備事業を開始し、市内全域に光ファイバケーブルを整備することにより、光インターネットサービス、ケーブルテレビ、IP電話及び音声放送端末機による情報伝達の仕組みを確立いたしました。

しかしながら、地域情報基盤施設の整備開始から10年が経過し、設備の老朽化に伴う更新、更には利用者ニーズや技術革新への対応など、デジタル社会における地域情報基盤の高度化や財政面における負担の深刻化が課題として浮彫になってまいりました。

そこで、昨今の情報通信環境の急速な変化を踏まえ、中長期的な観点から甲賀市の地域情報基盤の今後のあり方(方向性)を定める必要があることから、甲賀市地域情報基盤のあり方審議会規則第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

2. 審議項目(審議会)

(1) 市(行政)が保有する地域情報基盤の今後

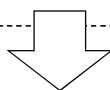
現在、市(行政)が、地域インフラとして維持・管理を行っている「地域情報基盤」につきまして、最善とされる「今後のあり方(方向性)」のご審議をお願いいたします。

- ◎考えられる方向性
- ▶ ①市(行政)による保有を継続(市管理)
 - ▶ ②第三セクターを含む民間事業者へ譲渡(民間管理)
 - ▶ ③その他の方向性・・・
- (参考:行政視点含む)

(2) 市(行政)情報を提供する音声放送端末機の今後

現在、市(行政)サービスとして、安全安心情報を中心とする各種行政情報の発信手段として活用中の「音声放送端末機」につきまして、最善とされる「今後のあり方(方向性)」のご審議をお願いいたします。

- ◎考えられる方向性
- ▶ ①現在の音声放送端末機を維持(市管理)
 - ▶ ②新たな発信手段へ転換(市管理)
 - ▶ ③その他の方向性・・・
- (参考:行政視点含む)



○ 答申書の作成 (審議会)

○ 市長へ答申 (審議会→市)